

請 願 文 書 表

受 理 番 号	第 26 号
受 理 年 月 日	平成26年11月20日
件 名	「『集団的自衛権行使容認の撤回』を求める意見書」を国にあげる事の採 択を求める請願
請願者の住所 及び氏名	桐生市東7-3-2 桐生・みどり地区平和委員会 会長 大木 俊一
請 願 の 要 旨	<p>安倍総理の私的諮問機関である「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」は、本年5月15日に集団的自衛権の行使を、憲法解釈を変更して容認するよう求める報告書を提出した。</p> <p>これを受けて、安倍総理は7月1日に、国会での議論も行わず、国民の意見をも聞こうとせず、内閣の一存で解釈の変更を行い、集団的自衛権の行使を閣議決定した。</p> <p>この問題は、憲法九条の改定に等しい大転換を「閣議決定」で強行することで、立憲主義を根底から否定するもので、断じて許せるものではない。</p> <p>また、憲法九条を変えようとする立場の人も、集団的自衛権を認めようとする立場の人も解釈の変更ではなく、憲法を改定して行うべき問題であると主張している。</p> <p>このように、立場の違いを超えて「立憲主義に反する閣議決定は撤回すべき」の声が国民多数の意見である。</p> <p>桐生市議会は、住民の生活と安全を守ることが地方自治の基本であることを念頭に置き、自治体の崇高な責務にもとづき、地方自治法第99条にもとづく国に対する意見書を議決していただくよう請願するもの。</p>
紹 介 議 員	渡辺 修
付 託 委 員 会	総務委員会
審 査 結 果	